

愛知県環境影響評価審査会名岐道路部会 会議録

1 日時 2020年（令和2年）5月29日（金）午前10時から午前11時00分まで

2 場所 愛知県議会議事堂 5階 大会議室

3 議事

- (1) 部会長の選任について
- (2) 名岐道路（一宮～一宮木曾川）計画段階環境配慮書について
- (3) その他

4 出席者

(1) 委員

二宮部会長、上島委員、酒巻委員、橋本委員、増田委員 (以上5名)

(2) 事務局

環境局：

小野技監、加藤環境政策部長

環境局環境政策部環境活動推進課：

谷口課長、永井担当課長、戸田課長補佐、国立主査、岩川主査、中島主任
(以上8名)

(3) 事業者等

3名

5 傍聴人

3名

6 会議内容

(1) 開会

(2) 議事

ア 部会長の選任について

- ・ 資料1について、事務局から説明があった。
- ・ 部会長について、二宮委員が互選により選出された。
- ・ 部会長代理について、二宮部会長が大石委員を指名した。
- ・ 会議録の署名について、二宮部会長が上島委員と橋本委員を指名した。

イ 名岐道路（一宮～一宮木曾川）計画段階環境配慮書について

- ・ 資料2及び資料3について、事務局から説明があった。

<質疑応答>

【橋本委員】参考資料6ページの案②をみると、部分立体の位置など配慮書よりも具体的に記載されているが、3つの各案についてどこまで計画が固まっているのか。また、参考資料7ページの案①を見ると、赤色の斜めの実線や点線が示されているが、これは何を示しているのか。インターチェンジを意

味しているのか。

【事業者】参考資料6 ページの案①については、赤線が全線を囲っているように、全線通して高速道路による整備を想定している。また、案③についても、全線を平面8車線による整備を想定している。案②については、どの部分をどのような構造で部分立体にするかについては今後検討が必要であると考えているが、現在の想定では、記載の2箇所について部分立体により整備するものと考えている。

また、高速道路整備案の場合については、出入りが制限される構造となることが想定されるため、必要に応じてインターチェンジを設けることが必要と考えている。名岐道路の全体計画は参考資料6 ページに記載のとおり、岐阜県の国道21号までであるが、今回事業の計画は東海北陸道の一宮木曾川ICまでである。このとき、名古屋方面へのアクセスを実現できるようなインターチェンジが必要であると考えていることから、このインターチェンジを実線で示している。他方、岐阜方面へのアクセスを想定したインターチェンジについては、一宮木曾川ICまでの区間を整備する上では当面必要ないと考え、点線で示して差別化している。

【橋本委員】なぜそれを配慮書に記載しなかったのか。

【事業者】意図的に記載しなかったわけではないが、先行の道路事業の配慮書の事例を参考に、このようなまとめ方としている。

【酒巻委員】配慮書28ページの案①の大気質の予測及び評価において、「交通量が増加すると考えられることから、影響を与える可能性はありますが、走行速度が向上するため、その程度は小さいと評価します。」とある。一宮と名古屋を結ぶ高速道路が整備されれば、名古屋から岐阜方面に向かう人の大多数がこの道路を利用すると思われるが、このことを考慮した上での交通量の増加を見込んで予測及び評価しているのか。

【事業者】現時点では計画交通量を整理する熟度がないため、具体的な数値を示すことはできないが、本事業は国道22号の渋滞解消に資するものと考えているため、国道22号等からの交通転換は図られるものと考えている。

【酒巻委員】本事業は名古屋と岐阜を直結する事業であって、生活道路の渋滞改善により交通量が若干増加するというものではないため、走行速度の改善による排ガス排出量の軽減効果よりも、交通量の増大による負荷量の増大の方が大きくなる可能性が高いと考えられる。このため、方法書以降の手続において、定量的な予測及び評価をしっかりとやっていただきたい。

【事業者】承知した。

【上島委員】案①の高架の構造物ができた場合、道路脇の住宅等への日照障害や風の影響については今後どのように評価するのか。

【事務局】日照障害については、一般的には、1年のうちで最も影響の大きい時期の1日に日陰が何時間生じることになるのか等について、シミュレーションにより、その影響の程度を評価することになるが、その項目の選定や手法については、今後の方法書手続において検討することになる。風の影響については、事例はないものと認識している。

【事業者】道路事業の主務省令において、基本的にどの影響項目を選定するかが示されている。また、その他の項目については、方法書手続の段階において、

文献や他の事例も踏まえて項目の選定について検討したいと考えている。

- ・ 資料4について、事務局から説明があった。

<質疑応答>

【橋本委員】資料3の番号11で水田だけでなく、日光川沿いの鳥類の移動についても指摘しているところ、部会報告(案)の「3 動物」では、「周辺には水田等が存在しており」としており、日光川について記載がない。配慮書28ページの生態系の予測及び評価において、「河川、水路が現在の国道22号と交差しているものの、その箇所はいずれも暗渠構造であることから」とあることから、日光川に係る記述は省いたのではないかと思うが、航空写真を見る限りでは、国道22号を挟んで河川の水面が確認されている。道路の部分においては、パイプやカルバート構造で動物が通れるような構造になっていないのか。

【事務局】日光川については、具体的には記載していないが、「水田等」の「等」の中に含まれている。また、河川が国道22号と交差する場所については、事業計画を踏まえて適切な調査、予測及び評価をするよう、方法書の段階等で事業者を指導してまいりたい。

【二宮部会長】事務局から説明のあった部会報告(案)について、特段、修正を要する意見はないため、この案のとおり部会報告としてよろしいか。

(委員から意見等はなし)

【二宮部会長】異議なしとされたので、このまま部会報告とする。

- ・ 資料4の「名岐道路(一宮～一宮木曾川)計画段階環境配慮書についての部会報告(案)」を、このまま部会報告とすることです承された。

ウ その他

- ・ 特になし。

(3) 閉会